

法人

1. 法人理念

1) ミッション

「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」

2) 支援方針

「受容的交流による利用者支援」

3) 経営方針

「明確なコーポレートガバナンスに基づく法人経営」

2. 本年度支援方針

「人間性重視の支援」

本年度は、本法人の拠って立つところの「受容的交流」の立場から、あらためて「人間性重視の支援」を支援方針に掲げる。

近年のわが国における自閉症（発達障害）支援において、「構造化」及び「応用行動分析」といった支援技法がメインストリームになってきた背景を考察すると、「誰にでも出来る行動障害への対応」というキーワードが浮かび上がってくる。それは、自閉症のある人たちのこの社会での「生きにくさ」というものへの理解がそれなりに進んできている一方で、その表出の一形態である行動障害の理解のされ方に表面的なきらいがあり、悪くすれば行動障害を消失させるということが支援の目的となりかねない。言葉を換えれば、彼らを取り巻くこの社会が受容性を高めるのではなく、彼らに行動変容を求めて適応性を高めさせる支援に陥る可能性が少なくないということである。それはややもすると、訓練という名を借りた圧力的な人権侵害（虐待）に繋がる危険性を孕んでいる。

しかしながら、私たちが実践の中で感じ取り理解してきたところでは、彼らの行動障害は多くの場合助けを求める心の叫びであり、それが発せられた彼らの心の内への理解なしに本当の支援は成り立たないと考える。そしてそれには、利用者と支援者という立場を越えて、同じ人間同士のふれあいを通して得られる共感的理解を基盤にした援助実践が要となる。然るに「人間性重視の支援」を旗印とした支援を実践し、それをセミナー等の場で顕わにし、真に必要な支援のあり方を世に問うていきたい。

3. 本年度経営方針

1) 「内部統制の機能化」

本法人は、事業数（本部を含む）25を数え、この仕事に従事する職員は、常勤者356名、非常勤者155名、総勢511名（平成30年1月1日現在）という陣容を備えるに至った。

本年度は、前年度から引き続き社会福祉法の改正に対応するが、中でも「内部統制の機能化」に焦点を当てて実施する。具体的な計画は、次の通り。

- ①経営組織のガバナンスの強化としては、「監事監査規程」に基づく監事監査の強化を図る。また「内部統制質問書」を活用し、事業所ごとのセルフチェック機能を高めると共に、執行役員会による内部監査の実施を検討する。
- ②事業運営の透明性の向上としては、「情報公開規程」に基づく情報開示を実施する。
- ③財務規律の強化としては、猶予措置のとられた外部監査の導入につき、2年後の施行に向けて予備調査の実施を検討する。
- ④地域における公益的な取組としては、引き続き各拠点単位の社会貢献活動を実践する。

2) 「人材確保の体制化～採用から育成までのトータルシステムの構築」

平成28年度の離職率は、23.8%であった。この数値を厳粛に受け止め、離職率の低減を図る。離職に至る要因を挙げると、本人の個人的な事情を除けばほぼ「待遇面の不満」と「本人の希望と業務内容のミスマッチ」に大別される。前者については、各種処遇改善制度を活用した給与額水準の引き上げや福利厚生制度の充実を図る。後者については、採用時のデマンド（新規採用者の希望職種や配属先）を考慮した人事配置を実現することと、配属先での育成計画を明確にし、長期的視野に立った人材育成の仕組みを構築する。具体的には経営管理室の採用人事係と各拠点の研修担当者が連携し、育成の観点からキャリアパスを踏まえた研修計画を立てて実践。定期的にモニタリングを行い、きめ細かいフォローアップを実現する。

本年度は、保育事業に加え療育・相談事業における処遇改善制度の導入と上記育成システムの開発並びにモデルケースの試行を行う。

4. 法人業務執行体制

通常事業における業務執行は、従来どおり基本的に同一エリア内にある複数の施設・事業所から成る「事業拠点」を運営単位とし、その事業場の長である場長の責任のもとで運営を行う。

拠点を越える法人全体の事業については、上記の「執行本部」により業務を執行する。執行本部は、法人業務の企画立案を主体的に行うために常務理事で組織する「執行役員会」と、その執行役員会の企画立案に基づく法人業務の具体的な執行における検討と意志決定を行うために全事業拠点の場長が参集する「場長会」とから構成し、更に執行役員会の下に「経営管理室」を引き続き設置する。

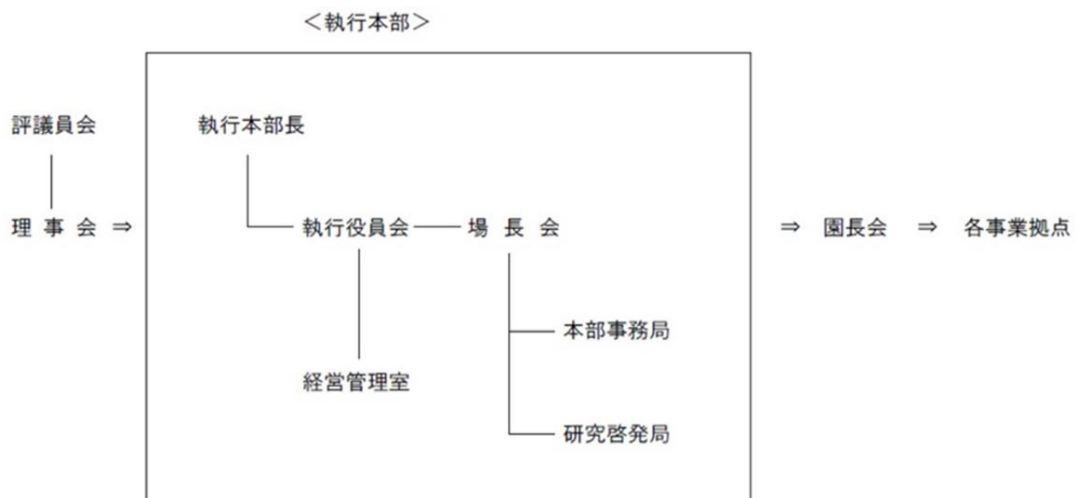
場長会における法人業務執行体制としては、これも引き続き「研究啓発局」「本部事務局」の二局体制を以てあたる。この二局体制は、従来の「法人の係」や諸委員会を包摂し、それぞれの担当責任において、それらの業務を掌理する。

以下、二局及び「経営管理室」の概要を示す。

1) 経営管理室

- ①採用人事
- ②人材育成管理

- ③新規事業検討
 - ④関連団体対応
 - ⑤外郭団体対応
 - ⑥経営分析・資金運用
- 2) 研究啓発局
- ①自閉症実践療育セミナー運営係
 - ②全体研修企画係
 - ③学会活動対応係
 - ④アウトス運営係
 - ⑤広報委員会
 - ⑥援助理論・技術研究開発委員会
- 3) 本部事務局
- ①理事会・評議員会開催事務係
 - ②規程整備検討委員会
 - ③法務対応係
 - ④予算決算編成係
 - ⑤契約・資産管理係
 - ⑥バザー実行委員会
 - ⑦内部統制委員会
 - ⑧災害対策委員会
 - ⑨事故防止委員会
 - ⑩情報セキュリティー委員会
 - ⑪人権擁護委員会(虐待防止委員会)
 - ⑫苦情解決委員会
 - ⑬名簿作成委員会
 - ⑭福利厚生検討委員会



5. 社会貢献事業

引き続き本年度も、以下の各拠点における事業を法人としての社会貢献事業として実施する。

①地域の在宅障害者等対象の各種相談事業

- ・子どもの生活研究所[療育]における「こぐま学園」事業
- ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における「通所療育室パンダ」事業、発達支援専門講座開催事業

②災害時における各種支援活動

- ・子どもの生活研究所[療育]における世田谷区との福祉避難所協定の締結
- ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における袖ヶ浦市との福祉避難所協定の締結

③他法人との連携による人材育成事業

- ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における全日本自閉症支援者協会主催の「発達障害支援スーパーバイザー養成講座」実務研修受け入れ

④その他の事業

- ・子どもの生活研究所[療育]・[保育]における世田谷区社協が主導している「社会福祉法人地域公益活動協議会」への参画
- ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会の活動への参加、袖ヶ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」の運営への協力
- ・赤塚福祉園における板橋区社会福祉法人施設等連絡会の活動への参加、下赤塚地域の活性化を目的とする地域のNPO法人等の地域団体との協働

6. 第七次中・長期計画

前年度の第六次中・長期計画を踏まえ、新たに法人としての「第七次中・長期計画」を以下のとおり策定し、概ね5年間を目途に逐次実施する（実施予定期間：平成30年度から平成34年度）。

1) 法人経営

- ・事故防止対策規程の策定（本部事務局）
- ・職員行動規範の策定（本部事務局）
- ・苦情解決体制要綱の改定（本部事務局）
- ・災害対応ガイドラインの策定（本部事務局）
- ・事業継続計画の策定（本部事務局）

2) 事業運営

- ・袖ヶ浦市における新規グループホームの開設
- ・袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園指定管理更新
- ・板橋区立赤塚福祉園指定管理更新
- ・清瀬市子どもの発達支援・交流センター指定管理更新
- ・大田区立こども発達センター（わかばの家）業務委託継続更新

3) 人材育成

- ・キャリアパス制度の構築（経営管理室）
- ・人事制度の再構築（経営管理室）
- ・研修体系の整備（経営管理室）

4) 施設整備

- ・袖ヶ浦ひかりの学園改修・増築
- ・地域生活支援センターたのしみ改修・増築
- ・子どもの生活研究所設備改修

7. 年次計画

1) 経営管理室

①職員採用

正規職員の採用は、原則として法人単位で行う。

多様な人材を確保するために、多岐にわたるリクルートソースを活用し求人活動を展開する。

②福利厚生

ア) 新春年頭所感会

目的；理事長及び執行役員からの年頭所感（主として前年実績をふまえてまとめの方針を立てる）を聴くと共に、全事業所の職員が一堂に会することで、職員間のコミュニケーションを促進させると共に、法人職員としてのアイデンティティを強める。

時期；平成31年1月12日

場所；新浦安ブライトンホテル

規模；250名程度

対象；全職員（非常勤を含む）

備考；参加費については、各事業所より半額以内を補助する。

イ) 次世代育成事業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てをしている労働者の職業生活と、家庭生活との両立を支援するための行動計画を策定し、実施する。

③キャリアパス制度の構築

人材育成を主眼におき、人事賃金制度、評価体制、研修体制など法人の運営体制を再構築することを目的として、キャリアパス制度を導入する。

2) 研究啓発局

①法人主催の職員研修

ア) 療育合宿研修

目的・内容；自閉症児・者と生活を共にしながら、「受容的交流理論」を体験的に学ぶ。特に日常業務において、一定程度経験を積んだ職員の支援能力の向上、グループ等の運営能力の向上に主眼を置く。日常

とは違ったスーパービジョン体制の中で、個々の職員が自分を見直し、自分の課題に取り組む。

期間；平成30年8月、12月

場所；嬉泉福祉交流センター〔袖ヶ浦〕

対象；リーダー職員、中堅

規模；職員数30～40名前後、参加児・者定員20～30名程度

イ) 新人職員研修

目的・内容；新人職員へのオリエンテーション・ガイダンスを実施する。

新人職員の緊張を和らげ、職員同士の交流を図る。

期間；平成31年3月16日

場所；嬉泉福祉交流センター〔袖ヶ浦〕

対象；新規採用職員、前年度中途採用職員

※スタッフとして研修係と各層の在職職員（管理者層、中堅職員、新人職員）の一部が参加

ウ) 職員全体研修

目的・内容；全事業所の職員が一堂に会し、嬉泉職員としてのアイデンティティ形成、職員間のコミュニケーションの促進を図る。各事業所の援助実践の報告、研鑽の機会とする。

期間；平成31年3月17日

場所；未定

対象；全職員（新規採用者を含む）

エ) 階層別研修

事業所を超えて、同じ職層の職員が一堂に会し、職層に求められる使命を共有するとともに、共通の課題に取り組む。特に、管理者層、リーダー層の意識・能力の向上に主眼を置く。

オ) 事業拠点間職員交流研修

法人としての一体感を醸成するために、事業拠点間の交流研修を積極的に進める。

② 広報・啓発事業

ア) 第32回自閉症実践療育セミナー（主催）

テーマ；「人間性重視の自閉症支援」

時期；平成30年9月22日

会場；株式会社損保会館

定員；150名

予算；750,000円

※必要経費は、受講料収入で賄う。

イ) 『嬉泉の新聞』の発行

編集方針；有識者の巻頭言、各事業所からの報告、利用者作成の紙面、その他本法人に関わる各種情報の公開を目的に発行する。

発行状況；年2回（9月、3月）、毎回2～3千部発行

主な配布先；

- 1)行政関係 厚生労働省、東京都、千葉県、袖ヶ浦市、世田谷区、板橋区、大田区、清瀬市の各関係部署、児童相談所、福祉事務所等
- 2)関係団体 社会福祉関係団体、日本知的障害者福祉協会関東ブロック加盟施設、補助・助成団体
- 3)その他学会、大学、マスコミ関係、各種セミナーの参加者、嬉泉後援会員、保護者、地域協力者

予算（経費）；750,000円

ウ) インターネット・ホームページの維持管理

目的；「嬉泉の新聞」と共に、本法人に関わる各種情報発信を目的とする。

内容；各事業拠点にホームページ管理担当者を置いて、最新の情報をアップロードし、常に最新の情報を公開するようにする。

エ) アトリエAUTOSの活動

ギャラリーでの作品展及び作品・複製品（ポストカード等のグッズ）の販売を通して、アトリエAUTOS（絵画もしくは陶芸の作者である施設利用者6名）の活動を紹介し、広く社会に向けて、自閉症に対する理解を求める。

3) 本部事務局

①理事会・評議員会の開催

ア) 理事会

- 5月 平成29年度事業報告及び決算報告
- 9月 第1次補正予算、中間報告等
- 12月 第2次補正予算、諸規程見直し等
- 3月 平成31年度事業計画及び当初予算

イ) 評議員会

- 6月 平成29年度事業報告及び決算報告

※上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜理事会並びに評議員会を開催する。

②監事監査の実施

定款第18条及び監事監査規程に定める監査を以下の通り行うほか、必要に応じて随時監査を行う。

ア) 定期監査

財産状況の監査及び業務執行状況の監査

イ) 決算監査

事業報告原案の監査及び決算報告原案の監査

③バザーの開催

ア) 第54回嬉泉バザー

目的；利用者の支援向上を目指した法人経営基盤の強化のための収入確保、職員の組織的行動能力の研修、卒業生及び保護者並びに職員OBとの交流

時期；平成30年11月11日

場所；子どもの生活研究所

収益目標額；1,500,000円

イ) 第40回嬉泉祭りバザー

目的；利用者の支援向上を目指した法人経営基盤強化のための収入確保、職員の組織的行動能力の研修、袖ヶ浦地域の関係者及び近隣住民との交流

時期；平成31年3月3日

場所；嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

収益目標額；2,500,000円

④運営改善・人権擁護等

ア) 苦情解決体制の整備

「社会福祉法人嬉泉苦情解決要綱」に基づき、各施設においてそれぞれ、苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し、さらに事業所ごとに第三者委員を委嘱して、利用者及び保護者からの苦情申し立てに適宜対応する。

イ) 第三者評価事業の受審

該当施設において、東京都認証機関による第三者評価事業を受審する。

ウ) 理事会主導による取り組み

理事会開催毎に、各事業所の人権擁護・虐待防止の取り組み状況について報告し、法人を挙げてこの課題に取り組む。

⑤災害対策

ア) 災害対応ガイドラインの策定

災害発生時の初期対応、応急支援活動、復興支援活動等に関する事項を定めるため災害対応ガイドラインを策定する。

イ) 法人事業継続計画の策定

現在、事業所ごとに策定されている事業継続計画について、法人事業所を横断する計画の策定を進める。

⑦施設整備

ア) 袖ヶ浦ひかりの学園増改築工事

1) 事業内容

増築工事 生活棟1棟（2階建）

改修工事 そだて棟全面改修びこころ棟一部改修

新築工事 地域支援棟1棟（2階建）

2) 資金計画

収入 自己資金 80,000,000円

福祉医療機構借入金 200,000,000円

	寄附金	289,700,000円
	合計	569,700,000円
支出	増築工事費	347,760,000円
	改修工事費	41,580,000円
	新築工事費	180,360,000円
	合計	569,700,000円

3) 工事期間（予定）

着工 平成30年5月

竣工 平成31年2月

⑧ 事務員研修

各事業所及び各役割分担に基づいて別々に業務を遂行している事務職員に対して、事務処理の基本的事項について共通理解を図ることによって、個々のスキルアップを行うと共に、個別目標を設定することで、自分の現状を顧みることと、スーパービジョンを通して今後の仕事の方向性を定める。

併せて、直接支援部門との交流を行い、事務部門の業務の質のレベル向上と、業務関係の強化を図る。

8. 役員・評議員

※役員・評議員名簿を添付

9. 事業計画

※年間行事等実施計画を添付

10. 実施事業

※事業一覧表を添付

[役員・評議員名簿]

社会福祉法人嬉泉

【役員】

理事長 須藤祐司 医療法人社団嬉泉会 理事長
常務理事 石井 啓 (福)嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 園長
山崎順子 (福)嬉泉 東京都発達障害者支援センター センター長
理事 高橋利一 (福)至誠学舎立川 顧問
潮谷義子 元(学)日本社会事業大学 理事長
山根美江子 (福)嬉泉 保育・療育統括アドバイザー
監事 中島健一 (学)愛知学院大学 教授
大森行雄 大森行雄税理士事務所 税理士
*任期： 平成29年度定時評議員会より平成31年度定時評議員会まで

【評議員】

評議員 前川千寿子 (福)慶長会 理事長
安田正貴 元(財)世田谷区保健センター 理事長
金子尚弘 元(学)白梅学園 白梅学園大学子ども学部 教授
丸山寿晴 (医)嬉泉会 副理事長
吉岡則重 (福)東京福社会 専務理事
渡邊慶一郎 東京大学学生相談ネットワーク本部精神保健支援室室長
小島 直子 袖ヶ浦市民生委員・児童委員
*任期： 平成29年4月1日より平成33年3月31日まで

別紙(事業計画書関係)

年間行事等実施計画

平成30年度

項目 月	行		事		職員研修・職員会議等		広報・啓発事業		職員採用		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月					18	場長会						
5月					23	場長会				採用説明会	17	監事監査 (17, 18)
6月					13	場長会				採用説明会	25	理事会
7月	14 19	赤塚夏祭り 袖ヶ浦夏祭り	21 22	子研夏祭り わかば夏祭り	11	場長会					15	評議員会
8月					22	場長会 夏季合宿研修						
9月		子研秋を楽しむ会			26	場長会	22	自閉症実践療育セミナー		採用説明会		理事会
10月	14	袖ヶ浦ふれあい祭			19	場長会				採用説明会		
11月	11	嬉泉バザー			28	場長会				採用説明会		
12月					13	場長会 冬季合宿研修				採用説明会		理事会
1月	12	年頭所感会		袖ヶ浦餅つき 子研餅つき		場長会				採用説明会		
2月						場長会						
3月	3	嬉泉祭りバザー			16 17	場長会 新人研修 職員全体研修						理事会

事業一覧

拠点	事業名(通称)	事業種別	備考
子どもの生活研究所 [療育]	めばえ学園	児童発達支援センター	—
	おおらか学園	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	子どもの生活研究所(相談部・こぐま学園)	児童の福祉の増進についての相談に応ずる事業	—
		相談支援事業	—
	東京都発達障害者支援センター(トスカ)	発達障害者支援センター運営事業	—
子どもの生活研究所[保育]	すこやか園(ゾウ)、分園第1(クジラ)、分園第2(キリン)	認可保育所	—
	すこやか広場	地域子育て支援拠点事業	—
	宇奈根なごやか園(カモシカ)	認可保育所	—
	鎌田のびやか園(ライオン)、分園(シロクマ)	認可保育所	送迎保育ステーション事業も実施
嬉泉福祉交流センター [袖ヶ浦]	袖ヶ浦のびろ学園	福祉型障害児入所施設(主たる障害を自閉症とする)	生活介護、施設入所支援も実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
	袖ヶ浦ひかりの学園	障害者支援施設	生活介護、施設入所支援を実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
		地域生活支援事業(日中一時支援)	
	地域生活支援センターたのしみ	相談支援事業	地域療育支援事業も実施
		児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	—
	児童発達支援センターヒツジ	児童発達支援センター	—
グループホーム春のひかり	障害福祉サービス事業(共同生活援助)	—	
袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型、生活介護)		
板橋区立赤塚福祉園	デイセンターきらら	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	ワークセンターはばたき	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	—
	赤塚ホーム	板橋区緊急保護事業	—
清瀬市子どもの発達支援・交流センター(とことこ)		—	児童発達支援事業も実施
大田区立こども発達センター(わかばの家)		—	児童発達支援事業、相談支援事業も実施